

小松市公衆無線 LAN 利用規約

第1条 規約の遵守

- (1) 本規約は、本サービスの利用者（以下、「利用者」という。）に適用するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、本規約に同意したものとみなします。

第2条 サービスの内容

- (1) 本サービスの利用可能時間及び利用場所は、別表のとおりとします。ただし、イベント等の実施にあわせ各利用施設において本サービスの内容を変更もしくは中止できるものとします。
- (2) 本サービスの利用料金は無料とします。
- (3) 本サービスを利用するための本市への申請等は不要とします。

第3条 利用者の責務

- (1) 本サービスを利用するための通信機器（パソコン等）は、利用者が準備するものとします。
- (2) 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとします。通信機器の種類、ソフトウェア又はブラウザ等により本サービスを利用できない場合があっても、本市は責任を負いません。
- (3) 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。
- (4) 利用施設の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信機器及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとします。
- (5) 他の利用者の迷惑とならないよう、通信機器の音声は消音の上使用してください。
- (6) 次条に規定する禁止行為はおやめください。
- (7) その他の利用方法については、利用施設の指示に従ってください。

第4条 禁止行為

- (1) 第三者もしくは本市の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者もしくは本市の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、第三者もしくは本市に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為。
- (4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (5) 法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為及び迷惑行為。

第5条 サービスの変更・中止

- (1) 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止させていただきます。
- (2) 本サービスは利用者に予告なく中止することがあります。
- (3) 利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について本市は一切責任を負いません。
- (4) 本市は利用者の承諾を得ることなく、本サービス及び本規約の内容を変更できるものとします。

第6条 免責事項

- (1) 本サービスは通信の完全性、可用性及び機密性を保証するものではありません。
- (2) 本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について本市は一切責任を負いません。